



令和6年11月29日

観光庁

「未来のための旅のエチケット」と「観光ピクトグラム」を策定しました ～マナー啓発等の推進による持続可能な観光地域づくりに向けて～

訪日外国人旅行者をはじめとする観光客のマナー啓発等の推進に向けて、「未来のための旅のエチケット」及び「観光ピクトグラム」を策定しました。

概要

観光庁では、これまで訪日外国人旅行者向けマナー啓発動画の作成や、各地域等におけるマナー啓発コンテンツの制作・普及活動の支援を行ってきました。一方で、観光需要が堅調に回復し力強い成長軌道にある中、観光客によるマナー違反行為の発生が課題となっている地域もあるところです。

そこで、観光庁では、実際に発生しているマナー違反行為や各地域で行われている取組なども踏まえつつ、有識者、地方公共団体、関連事業者等のご意見を伺いながら、マナー啓発や推奨する行動に関する新たなコンテンツとして「未来のための旅のエチケット」及び「観光ピクトグラム」を策定しましたので、お知らせします。

＜未来のための旅のエチケット＞

訪日外国人旅行者をはじめとする観光客に意識してほしいマナー等を7つの行動例で示したポスター・リーフレット(5言語)を作成。



観光庁
(ポスター)

＜観光ピクトグラム＞

禁止する事項(14種類)や推奨する行動(8種類)を図式化したピクトグラムを、補助表記(5言語)と併せ作成。



Private Property:
Do not enter



Transfer to public
transport here



Be alert when
taking photos



Store your luggage for
hands-free sightseeing

(左上から、「私有地への無断立入禁止」、「パーク&ライド等公共交通機関への乗り換え推奨」、「写真撮影の際周りに注意」、「手ぶら観光の推奨」を表すピクトグラムと英語補助表記)

観光庁では、関係者の方々と連携し、上記コンテンツを活用した、SNS、旅行情報・予約サイト、観光地におけるマナー周知等の取組みを進めていくとともに、活用事例等も踏まえたアップデートを随時行っていきます。

また、上記コンテンツを観光客向けに周知するウェブページ(5言語)に加え、ポスター・リーフレット・ピクトグラムのデータを無料でダウンロードできるコーナーを設けましたので、地方公共団体、観光地域づくり法人(DMO)、関連事業者の皆様におかれては、ぜひ積極的にご活用ください。

【特設ウェブページURL】

- ・ 観光関連事業者等向けページ : <https://responsible-traveler.go.jp/>
- ・ 観光客向けページ : <https://responsible-traveler.go.jp/jpn.html>



(特設ページのトップ画面)

【報道発表に関するお問い合わせ先】

観光庁 外客受入参事官 担当：長坂、一寸木

代表：03-5253-8111 (内線：27-993、27-910)

直通：03-5253-8972

メールアドレス： [hqt-overtourism-soudan★gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-overtourism-soudan@gxb.mlit.go.jp)

※「★」を「@」(半角)に置き換えてください。